

## 四日市市コンベンション事業推進補助金交付要綱

平成14年10月23日

告示第406号

### (目的)

第1条 この要綱は、本市にコンベンションを誘致し、来街者の増加を図るため、当該開催に関する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、四日市市補助金交付規則（昭和57年四日市市規則第11号）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において「コンベンション」とは、各種会議、大会その他これらに類するもの（コンサート、サーカス等の興行を除く。）で、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものをいう。

- (1) 市内の会議施設等で開催されるものであること。
  - (2) 会議等の開催規模が東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）規模以上であること。
  - (3) コンベンションの開催に伴い、市内のホテル、旅館等への宿泊者数の合計が延べ100名以上であること。
  - (4) コンベンションの開催に当たり、この要綱に基づく補助金以外の補助金、負担金等の金銭的援助を四日市市から受けないこと。
  - (5) 主催者が国、地方公共団体、営利法人その他営利を目的とする事業活動を行っているものでないこと。
  - (6) 公の秩序及び善良な風俗を乱すおそれがないこと。
  - (7) その他市長が不相当と認めないこと。
- 2 この要綱において、「新規のコンベンション」とは、市内で初めて開催されるコンベンションをいう。ただし、市内で初めて開催されるものでなくとも、最後に市内で開催されてから、3年以上経過したものを市内で開催する場合も含む。

### (補助金の額)

第3条 コンベンションの主催者に対し、次の各号に定める金額を助成するものとする。ただし、その金額が50万円を超えるときは、50万円とする。

- (1) コンベンションの会場が四日市市の施設又は別表に定める四日市市の関連施設の場合、会場の基本使用料の2分の1の金額
  - (2) 前号に規定する会場以外の場合、会場の基本使用料の3分の1の金額
- 2 前項の規定に関わらず、新規のコンベンションについては、次の各号に定める金額を助成するものとし、この場合における補助金の額の上限は100万円とする。
- (1) コンベンションの会場が四日市市の施設又は別表に定める四日市市の関連施設の場合、会場の基本使用料の3分の2の金額
  - (2) 前号に規定する会場以外の場合、会場の基本使用料の2分の1の金額

- 3 新規のコンベンションが開催された後、同一のコンベンションが継続して市内で開催される場合においては、その後の2年間に開催されるものに限り、前項と同様とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、四日市市コンベンション事業推進補助金交付申請書(第1号様式)に次の各号に定める書類を添付して原則として開催予定日の1箇月前までに市長に提出しなければならない。

- (1) 趣意書及び開催要項
- (2) 収支予算書
- (3) 宿泊計画を示す書類
- (4) 施設使用料を証する書類(見積書等)の写し

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の申請書の内容を審査し、相当と認めるときは、補助金の交付を決定し、四日市市コンベンション事業推進補助金交付決定通知書(第2号様式)により通知するものとする。

(補助事業の内容の変更)

第6条 補助金の交付決定後において、事業の内容、経費の配分その他の事項の変更(軽微な変更を除く。)をしようとするときは、四日市市コンベンション事業推進補助金変更交付申請書(第3号様式)に変更内容を明らかにした書類を添付して提出し、市長の承認を受けるものとする。

- 2 前項の軽微な変更とは、補助金額に変更がなく補助目的の達成に支障がないと認められる場合であって、補助対象経費全体及び各費目における20パーセント以内の変更をいう。
- 3 市長は、第1項の規定により変更申請があった場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは当該事業の内容変更を承認し、四日市市コンベンション事業推進補助金変更交付決定通知書(第4号様式)により通知するものとする。

(補助事業の中止又は廃止)

第7条 補助金の交付決定後において、補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、四日市市コンベンション事業中止(廃止)承認申請書(第5号様式)を提出し、市長の承認を受けるものとする。

- 2 市長は、前項の規定により申請があった場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは、当該事業の中止(廃止)を承認し、四日市市コンベンション事業中止(廃止)承認通知書(第6号様式)により通知するものとする

(実績報告)

第8条 補助金の交付決定を受けた者は、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日までに、四日市市コンベンション事業推進補助金実績報告書(第7号様式)

式)に次の各号に定める書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 宿泊証明書(第8号様式)又は宿泊実績を証する書類
- (4) 施設使用料領収書の写し

(補助金額の確定)

第9条 市長は、前条の報告書を受理した場合は、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうか審査し、適合すると認めたときは、補助金の額を確定し、四日市市コンベンション事業推進補助金額の確定通知書(第9号様式)により通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第10条 補助金の交付決定を受けた者は、前条の規定により額の確定通知を受けたときは、補助金の交付を四日市市コンベンション事業推進補助金請求書(第10号様式)により、市に請求するものとする。

2 市は、前項の請求に基づき補助金を交付するものとする。

(補助金の返還)

第11条 市長は、四日市市コンベンション事業推進補助金の使途等が、法令、条例、四日市市補助金交付規則及びこの要綱の規定に違反していることが判明したときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

2 補助金の交付を受けた者は、前項の規定により返還命令を受けた場合は、速やかに補助金を返還しなければならない。

(検査、報告及び是正命令)

第12条 四日市市コンベンション事業推進補助金の使途等について調査の必要があるときは、補助金の交付を受けた者等に対して検査を行い、又は報告を求めることができる。

2 市長は、前項の検査、報告により補助金が適正に執行されていないと認められるときは、期日を指定して是正措置を命ずることができる。

(雑則)

第13条 主催者は、コンベンションの開催に伴い発生する各種業務について、四日市市内の業者を活用するよう努めなければならない。

(補助金の評価)

第14条 市長は、当該補助金に関する評価を常に行い、その必要性及び効果について十分に検証するものとする。

2 市長は、前項による検証の結果、必要と認めたときは、要綱の改正または廃止その他の適切な措置を講じるものとする。

(補則)

第15条 四日市市補助金交付規則及びこの要綱に定めるもののほか、補助金交付に  
関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。  
(有効期限)
- 2 この要綱は、令和9年3月31日限りその効力を失う。

附 則

この要綱は、平成17年2月7日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 改正後の四日市市コンベンション事業推進補助金交付要綱の規定は、施行日以後  
の申請に係る補助から適用し、同日前に改正前の四日市市コンベンション事業推進  
補助金交付要綱第4条に基づき事業計画を提出したものに係る補助については、な  
お従前の例による。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年3月31日から施行する。

別 表

四日市市地場産業振興センター
四日市港ポートビル
国際環境技術移転センター

- 第1号様式 四日市市コンベンション事業推進補助金交付申請書
- 第2号様式 四日市市コンベンション事業推進補助金交付決定通知書
- 第3号様式 四日市市コンベンション事業推進補助金変更交付申請書
- 第4号様式 四日市市コンベンション事業推進補助金変更交付決定通知書
- 第5号様式 四日市市コンベンション事業中止（廃止）承認申請書
- 第6号様式 四日市市コンベンション事業中止（廃止）承認通知書
- 第7号様式 四日市市コンベンション事業推進補助金実績報告書
- 第8号様式 宿泊証明書
- 第9号様式 四日市市コンベンション事業推進補助金額の確定通知書
- 第10号様式 四日市市コンベンション事業推進補助金請求書

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

四日市市長

団 体 名  
代表者氏名  
住 所  
電 話

四日市市コンベンション事業推進補助金交付申請書

年度において、四日市市内でコンベンションの開催に伴い補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 コンベンションの名称
- 2 交付申請額 円
- 3 予定開催期日 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 コンベンションの会場
- 5 コンベンションの概要
- 6 延べ宿泊者数（予定） 人
- 7 添付書類 (1) 趣意書及び開催要項  
(2) 収支予算書  
(3) 宿泊計画を示す書類  
(4) 施設使用料を証する書類（見積書等）の写し

団 体 名  
代表者氏名  
住 所  
電 話

四日市市コンベンション事業推進補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった四日市市コンベンション事業推進補助金について、下記のとおり交付することに決定しましたので、通知します。

年 月 日

四日市市長

記

- 1 この補助金の対象となる事業は、年 月 日付けで申請のあったコンベンション推進事業とし、その内容は申請書の記載内容のとおりとする。
- 2 交付決定額 金 円
- 3 交付の条件
  - (1) 四日市市補助金等交付規則及び四日市市コンベンション事業推進補助金交付要綱の規定を遵守すること。
  - (2) この補助金の交付に係る関係書類は、事業完了後5年間保存しておかなければならない。
  - (3) 補助金の交付決定額に変更が生じる場合、速やかに、コンベンション事業推進補助金変更交付申請書を提出すること。
  - (4) この補助金の交付については、後日市が監査を行うことがある。

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

四日市市長

団 体 名  
代表者氏名  
住 所  
電 話

四日市市コンベンション事業推進補助金変更交付申請書

年 月 日付け四日市市指令第 号をもって交付決定を受けた標記事業については、補助金額及びその内容を変更したいので、下記のとおり申請します。

記

1 コンベンションの名称

2 交付申請額	円
前回交付決定額	円
変更増減額	円

3 変更理由

4 変更内容



団 体 名  
代表者氏名  
住 所  
  
電 話

四日市市コンベンション事業推進補助金変更交付決定通知書

年 月 日付け四日市市指令第 号で交付決定した、四日市市コンベンション事業推進補助金については、下記のとおり当該決定の額及びその内容を変更しましたので、通知します。

年 月 日

四日市市長

記

- 1 変更に係る補助事業の内容は、年 月 日付けによる変更交付申請書の記載内容のとおりとする。
- 2 変更交付決定額 金 円  
前回交付決定額 金 円  
変更増減額 金 円
- 3 交付の条件
  - (1) 四日市市補助金等交付規則及び四日市市コンベンション事業推進補助金交付要綱の規定を遵守すること。
  - (2) この補助金の交付に係る関係書類は、事業完了後5年間保存しておかなければならない。
  - (3) この補助金の交付については、後日市が監査を行うことがある。

第5号様式（第7条関係）

年 月 日

四日市市長

団 体 名  
代表者氏名  
住 所  
電 話

四日市市コンベンション事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け四日市市指令第 号をもって交付決定を受けた標記  
事業については、補助事業を中止（廃止）したいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 コンベンションの名称
- 2 補助事業の中止（廃止）の理由

第6号様式（第7条関係）

四日市市 第 号

団 体 名  
代表者氏名  
住 所  
電 話

四日市市コンベンション事業中止（廃止）承認通知書

年 月 日付けで申請のあった四日市市コンベンション事業については、申請書記載内容のとおり事業の中止（廃止）を承認しましたので、通知します。

年 月 日

四日市市長

第7号様式（第8条関係）

年 月 日

四日市市長

団 体 名  
代表者氏名  
住 所  
電 話

四日市市コンベンション事業推進補助金実績報告書

年 月 日付け四日市市指令第 号をもって交付決定を受けた標記  
事業については、補助事業が完了しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 コンベンションの名称
- 2 交付決定額 円
- 3 開催期日 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 コンベンションの会場
- 5 コンベンションの概要
- 6 延べ宿泊者数 人
- 7 添付書類 (1) 収支決算書  
(2) 実施明細書  
(3) 宿泊証明書又は宿泊実績を証する書類  
(4) 施設使用料領収書の写し

第8号様式（第8条関係）

宿泊証明書

下記のとおり宿泊があったことを証明します。

団 体 名 又は大会名		
宿泊年月日 及び宿泊者数	年 月 日 ( )	名
	年 月 日 ( )	名
	年 月 日 ( )	名
	年 月 日 ( )	名
	年 月 日 ( )	名
	年 月 日 ( )	名
	年 月 日 ( )	名
	年 月 日 ( )	名
総宿泊者数		名

年 月 日

(宿泊証明欄)

住 所

名 称

団 体 名  
代表者氏名  
住 所  
電 話

四日市市コンベンション事業推進補助金額の確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった四日市市コンベンション事業推進補助金については、下記のとおり補助金額を確定しましたので、通知します。

年 月 日

四日市市長

記

- 1 コンベンションの名称
- 2 交付決定補助金額 円
- 3 交付済補助金額 円
- 4 返 還 金 額 円

